

場所／町児童館
定員／先着10人

申込方法／児童館に直接または電話で申し込んでください。

問町児童館 電234・6124

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも」と思ったらずに連絡してください。出産や子育てで気になることがあったら、児童相談所や役場子ども課に連絡してください。

匿名での連絡も可能です。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

問児童相談所全国共通ダイヤル

電0570・064・000

役場子ども課子育て支援係

電286・3117

保険料控除証明書を送ります

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。

確定申告や年末調整をする場合に必要で、今年1年間に納付した保険料額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

※控除証明書は役場では発行しません。紛失などによる再発行は熊本東年金事務所で行います。

問ねんきん定期便・ねんきんネット

等専用ダイヤル（11月4日～来年3月16日）

電0570・058・555

IP電話からは

電03・6700・1144

熊本東年金事務所

電367・8144

学習指導員を派遣します

学習意欲のある子どもたちを応援する「地域の学習教室」を実施しています。退職した元教職員や現役の大学生が学習支援員として指導します。週1回以上、1人からでも開所できます。実施場所や指導員の調整ができた教室から順次開始します。

また、学習支援員と学習場所の提供も募集しています。

費用／1回の上限額100円

対象者／小・中学生

問県母子寡婦福祉連合会

日曜／金曜の午前9時～午後4時

電324・2136

里親制度説明会を開催

児童虐待や経済的な理由などで、家庭で生活することができない子どもたちを保護者に代わって育てる人を里親といいます。

県では、新たに里親を募集するために里親制度説明会を開催します。里親に興味のある人、里親を希望されている人はぜひご参加ください。

日時／11月11日（火）午後1時30分
場所／上益城地域振興局2階

問県子ども家庭福祉課

電333・2228

親子の面会交流をサポート

離婚または別居により、子どもと別れて暮らしている面会が困難な親

と、子どもの面会する機会を支援します。親子が会って話したり遊んだりする面会交流を、支援員が双方の親と相談しながらお手伝いします。で、お気軽にご相談ください。

問県母子寡婦福祉連合会

日曜／金曜の午前9時～午後4時

電324・2136

11月12日～26日は

女性に対する暴力をなくす運動

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力のことです。

たとえ家族間のことであっても許されることはありません。一人で悩まずに相談してください。



女性、DV、性犯罪に関する相談窓口

相談内容	相談窓口	電話番号
女性の悩みに関すること	県女性相談センター	381-4454
	上益城福祉事務所	282-7328
	町男女共同参画センター	286-6665
性犯罪に関する届け出・悩みなど	レディース 110 番	384-1254
配偶者からの暴力・ストーカー被害	警察安全相談室	383-9110